

2023年6月15日
千葉中央バス株式会社

一般路線バス運賃改定の実施について

京成グループの千葉中央バス(本社:千葉県千葉市、社長:笹尾充宏)では、2023年3月24日、関東運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請を行い、本日、関東運輸局長より本申請に対する認可を受けました。これを受け当社では、2023年7月1日(土)に運賃改定を実施致します。

ご利用のお客さまには何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運賃改定の概要

改定実施日

2023年7月1日(土)

2. 改定内容

一般路線バス全線(松ヶ丘線 千葉駅～矢作～蘇我駅東口を除く)の普通旅客運賃及び千葉市内特殊運賃

(参考)運賃対比表(現行・上限・実施)

単位:円

項目		現行運賃	上限運賃 ※1	実施運賃 ※2	
初乗り運賃	現金	170	220	200	
	IC	168	220	200	
千葉市内 特殊区間	1区	現金	210	240	
		IC	210	240	
	2区	現金	220	260	250
		IC	220	260	250

※1 上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※2 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客さまから収受する運賃額です。

